

## 報告事項 4

令和3年1月29日 第4回総務企画専門委員会決定事項

### いちご一会とちぎ国体本大会 特別招待者の範囲

いちご一会とちぎ国体本大会の特別招待者の範囲は、別紙「いちご一会とちぎ国体本大会 特別招待者の範囲」のとおりとする。

#### 1 趣旨

いちご一会とちぎ国体の総合開会式・総合閉会式に招待する者の範囲を定める。

#### 2 招待者の範囲設定方針

先催県の事例及び本県の状況を勘案の上、設定する。

#### 3 今後の予定

実行委員会常任委員会に報告するとともに、国体開催基準要項に基づき、日本スポーツ協会と調整の上、報告する。

#### (参考)

国民体育大会開催基準要項(2020年10月15日版抜粋)

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(5) 開催県実行委員会は、下記の事項については日本スポーツ協会と調整の上、報告をしなければならない。

- ①大会開催に関する予算及び決算 ②皇族に関する事項
- ③実行委員会の規程及び委員 ④大会に関するマスコット ⑤招待者の範囲
- ⑥表彰に関する事項 ⑦大会の諸会議日程 ⑧その他必要な事項

## いちご一会とちぎ国体 本大会 特別招待者の範囲

大分類	中分類	小分類
県外	1 都道府県	知事 議会議長 教育長
	2 日本オリンピック委員会	顧問 会長 副会長 理事 監事
	3 次期開催県等	開催決定県実行委員会事務局長 開催決定県国体局長 開催内定県実行委員会事務局長 開催内定県国体局長 前回開催県実行委員会事務局長 前回開催県国体局長
	4 特別協力者	国体特別協力者
県内	1 報道機関	報道関係者
	2 県関係	各種行政委員会委員 県スポーツ推進審議会委員
	3 市町関係	各市町長 各市町議会議長 各市町教育長 開・閉会式会場地市議会議員 開・閉会式会場地市教育委員 各会場地市町実行委員会事務局長
	4 学校関係	(一社)県幼稚園連合会理事長 県保育協議会会長 県民間保育園連盟会長 県日本保育協会会長 県小学校長会会長 県中学校長会会長 県高等学校長会会長 県特別支援学校長会会長 県私立中学高等学校連合会会長 (一社)栃木県専修学校各種学校連合会理事長 各大学・短期大学長 県幼稚園PTA連合会会長 県PTA連合会会長 県高等学校PTA連合会会長 式典協力学校長 県高等学校文化連盟会長
	5 体育団体関係	県小学校教育研究会体育部会 部会長 県中学校体育連盟会長 県高等学校体育連盟会長 県女子体育連盟会長 県スポーツ推進委員協議会会長 各市町体育・スポーツ協会等会長 各実施競技団体会長(理事長)
	6 県政功労者	県政に功績があった者
	7 県実行委員会	実行委員会委員 各専門委員会等委員長及び委員 各部会部会長及び委員
	8 特別協力者	国体特別協力者

なお、上記から大会役員及び競技会役員を除くものとする。

範囲については現時点の案であり、公益財団法人日本スポーツ協会との調整の上、正式決定します。